

# 水循環基本法案の概要

資料作成  
衆議院・法制局

## 目的 (第1条)

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること

## 定義 (第2条)

### 1. 水循環

→水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環すること

### 2. 健全な水循環

→人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環

## 基本理念 (第3条)

### 1. 水循環の重要性

水については、水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしていることに鑑み、健全な水循環の維持又は回復のための取組が積極的に推進されなければならないこと

### 2. 水の公共性

水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならないこと

### 3. 健全な水循環への配慮

水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならないこと

### 4. 流域の総合的管理

水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないこと

### 5. 水循環に関する国際的協調

健全な水循環の維持又は回復が人類共通の課題であることに鑑み、水循環に関する取組の推進は、国際的協調の下に行われなければならないこと

○国・地方公共団体等の責務 (第4条～第7条)

○関係者相互の連携及び協力 (第8条)

○施策の基本方針 (第9条)

○水の日 (8月1日) (第10条)

○法制上の措置等 (第11条)

○年次報告 (第12条)

## 水循環基本計画 (第13条)

### 基本的施策 (第14条～第21条)

1. 貯留・涵養機能の維持及び向上
2. 水の適正かつ有効な利用の促進等
3. 流域連携の推進等
4. 健全な水循環に関する教育の推進等
5. 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
6. 水循環施策の策定に必要な調査の実施
7. 科学技術の振興
8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

### 水循環政策本部 (第22条～第30条)

○水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に水循環政策本部を設置

- ・水循環基本計画案の策定
- ・関係行政機関が実施する施策の総合調整
- ・水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整

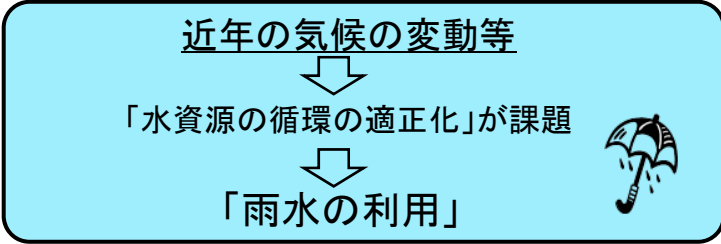
組  
織

本部長 : 内閣総理大臣

副本部長 : 内閣官房長官

水循環政策担当大臣

本部員 : 全ての国务大臣



★ 「雨水の利用」とは: 雨水を一時的に貯留するための施設に貯留された雨水を水洗便所の用、散水の用その他の用途に使用すること

- ※ 消火のための使用その他災害時における使用に備えての確保を含む
- ※ 水道・農業用用水路・工業用水道の原水としての使用は除く

★ 「雨水の利用」に向けて…

## ■ 責務

国、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人、事業者、国民各々について定める

## ■ 法制上の措置等

政府は、必要な法制上又は財政上の措置等を講じる

## ■ 基本方針等の策定

### ○国(基本方針):

- ①雨水の利用の推進の意義
- ②雨水の利用の方法に関する基本的事項
- ③健康への悪影響の防止等の配慮事項
- ④施策に関する基本的事項 等

### ○都道府県(都道府県方針):

- ①区域の自然的社会的条件に応じた雨水の利用の方法に関する基本的事項
- ②区域内の施策に関する基本的事項 等

### ○市町村(市町村計画):

- ①区域の自然的社会的条件に応じた雨水の利用の方法
- ②区域内の施策の実施に関する事項 等

## ■ 各種施策

- 国等による自らの雨水の利用のための施設の設置に関する目標設定
  - ①国・独立行政法人等の目標  
＝閣議決定
  - ②地方公共団体・地方独立行政法人の目標[努力義務・①に準じて設定]
- 広報活動等を通じての普及啓発
- 調査研究の推進等及び技術者等の育成
- 特に雨水の利用を推進すべき建築物についての税制上・金融上の措置等
- 地方公共団体による助成  
(雨水貯留施設の新設・不要浄化槽の当該施設への転用等について)

★ これらを定めることにより「雨水の利用」を推進

## 水資源の有効な利用

+ 下水道・河川等への雨水の集中的な流出の抑制

